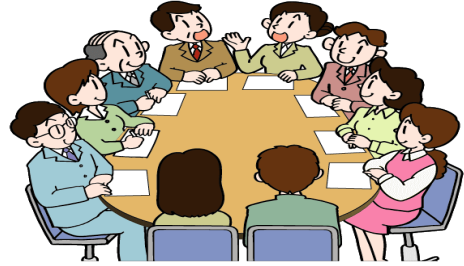


コミュニティ・スクールだより

第1回学校運営協議会を開催しました

6月7日（火）、第1回学校運営協議会を開催しました。主な内容は、以下のとおりです。

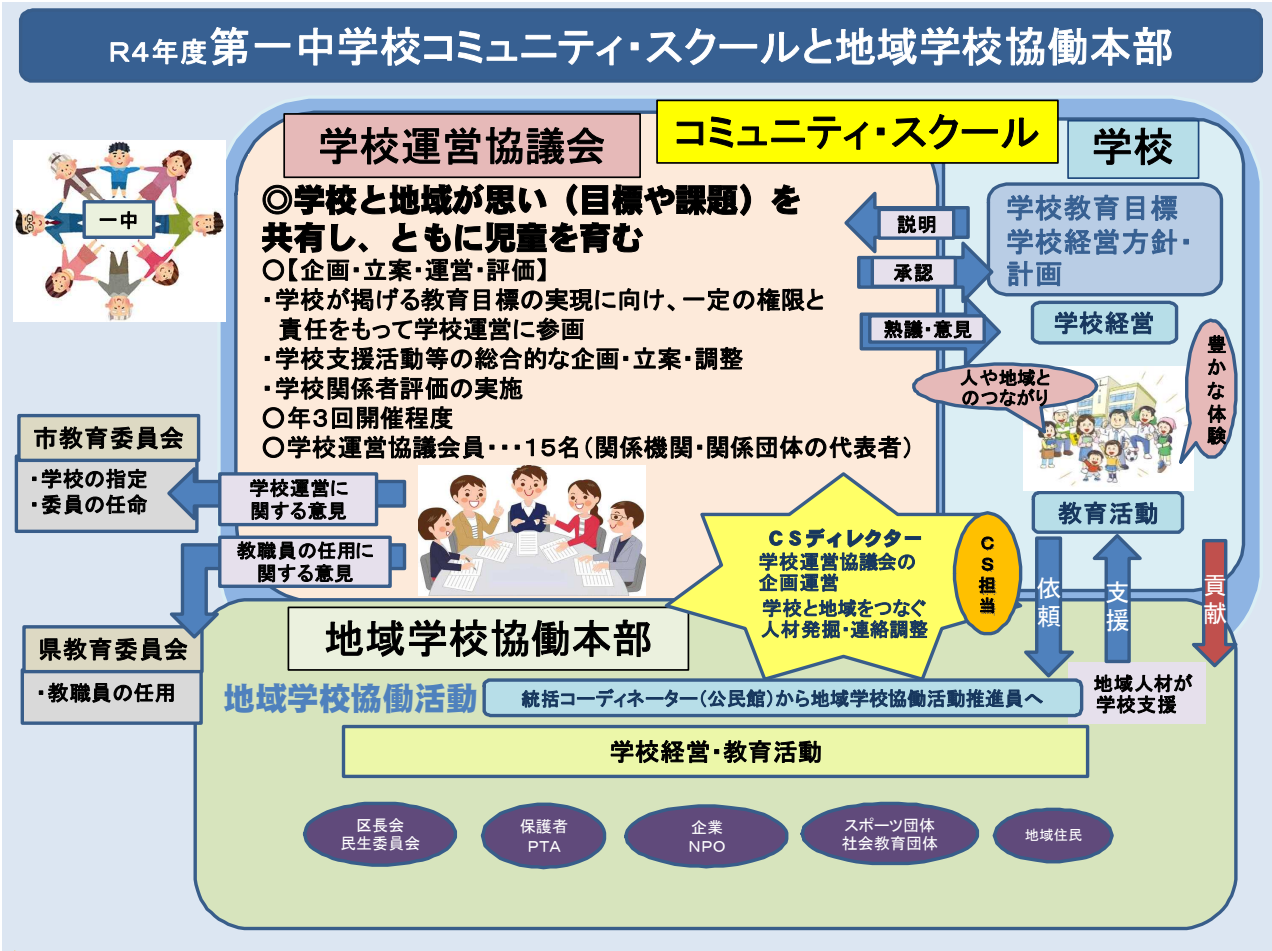
- 委員の委嘱状交付
- 学校運営協議会規則についての説明
- 会長、副会長の選出
- 協議
 - ・学校経営方針等の説明とその意見及び承認
 - ・学校運営協議会の組織・活動についての説明とその意見及び承認
 - ・学校関係者評価についての説明
- 連絡
 - ・令和4年度の主な行事予定及び運営協議会開催予定



【学校運営協議会委員の紹介】

役職	氏名	職名等
会長	松村良章	台宿町区長 青少推会長
副会長	川島京	主任児童員
委員	中込比呂子	保護司
委員	荒井真知子	女性有識者
委員	久保実木夫	第一中学校PTA会長
委員	谷田川敏幸	館林市商工会議所副会頭
委員	本島克幸	商工会議所議員 館林ロータリークラブ会員
委員	小暮航介	商工会議所青年部現役 館林ライオンズクラブ会員
委員	加藤雅央	中部公民館長
委員	酒井一好	渡瀬公民館長
委員	上村哲也	第一小学校長
委員	原真理子	第二小学校長
委員	新島邦彦	第九小学校長
委員	小泉淳	第一中学校長
委員	丸山芳人	コミュニティ・スクールディレクター

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）ってなに？



- コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校です。
- 学校運営協議会制度は、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づく制度です。
- 学校運営協議会は次の3つの機能をもちます。
 - ①校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。
 - ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。
 - ③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。
- 学校運営や必要な支援について、協議（熟議）や運営状況等の評価（学校関係者評価）を行います。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進していきます。